

# 令和7（2025）年度 知床世界自然遺産地域科学委員会 第1回会議 議事概要

日 時：令和7（2025）年10月10日（金）13:30～16:30

場 所：ゆめホール知床（オンライン併用）

## 議 事：

- (1) 各WG等の検討状況等について
- (2) 第47回世界遺産委員会決議について
- (3) 世界自然遺産地域管理計画の見直し作業予定について
- (4) 携帯基地局整備に係る環境調査の結果について
- (5) その他

## 出席者名簿

知床世界自然遺産地域科学委員会 委員

北海道大学大学院 農学研究院 教授（科学委員会 委員長代理）	愛甲 哲也（web）
弘前大学 名誉教授	石川 幸男
北海道立総合研究機構 中央水産試験場 資源管理部長	板谷 和彦（web）
北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部 さけます研究グループ 研究主幹	ト部 浩一（欠席）
北海道大学大学院 地球環境科学研究院 准教授	工藤 岳
東京農業大学 生物産業学部 海洋水産学科 教授	小林 万里（欠席）
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授	佐藤 喜和
北海道大学 名誉教授（科学委員会 委員長）	中村 太士
北海道大学 低温科学研究所 教授	西岡 純（欠席）
東京大学 大気海洋研究所 教授	牧野 光琢（web）
北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授	山村 織生
北海道大学 名誉教授	綿貫 豊

以上五十音順

## オブザーバー（行政）

斜里町 副町長	増田 泰
同 環境課 課長	塙 幸也
羅臼町 産業創生課 課長	飯島 東
同 産業創生課 産業創生係	田澤 道広
同 企画財政課 参事	三宅 悠介
国土交通省 北海道開発局 開発連携推進課 開発専門官	在田 尚宏（web）
同 北海道開発局 開発連携推進課 上席専門官	高田 賢一（web）
同 北海道開発局 開発連携推進課 課員	岩田 梨生（web）

関係機関

総務省 総合通信基盤局 移動通信課 課長	五十嵐 大和 (web)
同 総合通信基盤局 移動通信課 課長補佐	田代 広宣 (web)
環境省 自然環境局 自然環境計画課 世界自然遺産専門官	前田 尚大 (web)
同 自然環境局 自然環境計画課 環境専門員	坂本 勇介 (web)
同 自然環境局 自然環境計画課 環境専門員	納 海音 (web)
同 自然環境局 国立公園課 課長補佐	知識 寛之 (web)
(株) NTT ドコモ 電波企画室 担当部長	福家 裕 (web)
同 電波企画室	木原 茉莉子 (web)
同 電波企画室	新免 由右輔 (web)
同 北海道支社 ネットワーク部	佐藤 豪 (web)
同 北海道支社 ネットワーク部	林 千宏 (web)
同 北海道支社 ネットワーク部	藤原 匠基 (web)

事務局

環境省 釧路自然環境事務所 所長	岡野 隆宏
同 釧路自然環境事務所 国立公園企画官	渡邊 雄兒
同 釧路自然環境事務所 世界自然遺産専門官	鈴木 郁子
同 釧路自然環境事務所	新實 樹
同 ウトロ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	二神 紀彦
同 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	伊藤 薫
同 ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	渡邊 寛明 (web)
同 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	葉山 翔太
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 部長	小林 重善
同 北海道森林管理局 計画保全部 計画課 課長	寺村 智
同 北海道森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官	長崎 正明
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	川崎 文圭
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 生態系管理指導官	作田 明
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 自然再生指導官	玉川 晴幸
同 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	田中 良
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	山之内 弘幸
同 北海道森林管理局 網走南部森林管理署 総括地域林政調整官	清水 亜広
同 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 野生鳥獣対策官	細谷 誠

北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課 自然公園担当課長	島村 哲也 (web)
同 環境生活部 自然環境局 自然環境課 課長補佐	小峰 健一 (web)
同 環境生活部 自然環境局 自然環境課 主査 (知床遺産)	黒田 芳人 (web)
同 環境生活部 自然環境局 自然環境課 公園保全係 主任	濱田 怜奈 (web)
同 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 ヒグマ対策室 主幹 (計画推進)	橋本 和彦 (web)
同 環境生活部 自然環境局 野生動物対策課 ヒグマ対策室 主査 (計画推進)	三好 和貴 (web)
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長	濱田 納睦
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 課長	寺山 貢平
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 係長	小川 耕平
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 技師	金澤 周平
同 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 (知床分室) 主幹	三井 義也
同 根室振興局 保健環境部 くらし・子育て担当部長	藤田 和吉
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 課長	浅井 康孝
同 根室振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 技師	西嶋 圭
同 水産林務部 森林海洋環境局 森林海洋環境課 主査	坂本 貴博 (web)

運営事務局

公益財団法人 知床財団 理事長	村田 良介
同 事務局長	玉置 創司
同 事業部 調査研究室 参事	秋葉 圭太
同 事業部 羅臼地区事業係 係長	坂部 皆子
同 事業部 羅臼地区事業係	渡部 憲和
同 事業部 羅臼地区事業係	華学 光

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係の所属や部署名については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの略称として使用した。また、河川工作物アドバイザーミーティングは河川工作物 AP または単に AP と略して記した。

議事概要：

鈴木：これより、令和 7 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会を開会する。まず、山内斜里町長からご挨拶いただく。

山内：本日は、令和 7 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会が当地にて開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げる。中村委員長はじめ、各委員におかれでは、全国各地より、またオンラインを通じて本委員会にご参加いただき、心より感謝する。加えて、開催準備を進めてこられた環境省釧路自然環境事務所の岡野所長はじめ、各職員の皆様のご尽力に深く敬意を表する。知床は昨年、国立公園指定 60 周年を迎えた。これまでこの地域が世界的に評価される価値を守り続けてこられたのは、ここにいる委員の皆様、そして関係機関の皆様のたゆまぬ努力の賜物であり、この場を借りて改めて敬意と感謝を表したい。さて、ここ数日寒い日が続いている。斜里岳、羅臼岳も、少し山頂付近が白くなっている。気象台の発表ではないが、私の今朝の目視では、昨年より 10 日ほど、例年比では 4 日ほど早い初冠雪である。自然環境の移り変わりを感じるこの 1 年、知床では様々な変化が生じている。まず前シーズンの冬は、雪が多少湿り気の多い、例年と違う雪質であった。また、流氷の接岸が平年より 20 日遅く、量も密度も少なくなったことが実感された。また 7 月には、北海道内で最初の猛暑日がここ斜里町で観測され、35.4 度を記録した。流氷の件と合わせ、異常気象の影響が顕在化したところである。また 8 月には、羅臼岳で登山者がヒグマに襲われ命を落とすという痛ましい事故が発生した。我々が自然とどのように向き合い、共生を進めていくべきか、改めて問いかれる事案となった。亡くなられた方とご家族に改めて哀悼の意を表したい。また、世界自然遺産地域内の観光利用や通信環境の整備、気象変化への順応管理、漁業資源の利用と保全のバランスなど、持続可能な地域経営に向けた新たな課題も浮かび上がっている。人と自然の共生は容易な道ではない。公務、生業、余暇を問わず、自然の中に立ち入る以上、その摂理を理解し尊重しなければならない。我々が知恵を出し合い、科学的な知見に基づき、自然のリズムに寄り添いながら利用と保全を両立させていくことこそが、この地域を未来へとつなぐ鍵となると考えている。そして今日では科学的な知見に加え、テクノロジーの進化をどう生かすかも重要な要素となっている。気候変動の影響予測、野生動物の行動解析、観光利用の適正化、通信環境の整備など、先進技術を適切に組み合わせることで、より精緻で効率的な保全と持続的な利用の両立が可能になることを期待している。その意味で、この知床世界自然遺産地域科学委員会は、陸域と海域を統合的に管理し、顕著で普遍的な価値を未来に継承するための羅針盤である。本日は、各 WG の検討状況や第 47 回世界遺産委員会決議について、世界自然遺産地域管理計画の見直し作業予定についてなど、重要な議題について協議されると伺っている。これらの議論が知床の未来を守り、持続可能な利用と保全の両立を進める大きな力となることを願ってやまない。結びに、本日お集まりの皆様の知見と協力により、知床がこれからも世界自然遺産にふさわしい地域であり続け、次の世代へと確かに引き継がれることを祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただく。本日はどうぞよろしくお願いする。

鈴木：続いて環境省釧路自然環境事務所長の岡野より挨拶させていただく。

岡野：本日はご多用の中、委員並びに関係機関の皆様にご参集いただき感謝申し上げる。先ほど町長からのご挨拶にもあったが、今年は世界自然遺産登録 20 周年の節目を迎

え、8月にこの会場で世界自然遺産登録20周年を記念したシンポジウムを開催させていただいた。地域の皆様の努力と本委員会などを通じた科学的視点からの助言により、この知床の豊かな自然が保たれてきたと改めて実感したところである。この場を借りて長きにわたるご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げる。本日の科学委員会では、まず知床の遺産管理状況について、これまでの各WGやAPでの議論を各座長から報告いただきたい。続いて、今年開催された第47回世界自然遺産委員会において、こちらから提出した保全状況報告に関する決議がなされた。結果としては、これまでの知床での取り組みが高い評価を受ける結果となった。今後もこれを継続するよう求める決議をいただいているので、これについて報告する。続いて、昨年度に引き続き見直しを続けてきた世界自然遺産地域管理計画について、最終確認をさせていただきたい。そして、昨年度の科学委員会でも議論があった通信環境の整備である。ニカリウス地区の携帯基地局整備に関して議論があったが、より迅速に地域の皆様の安全安心を確保することを第一に、携帯電話基地局の建設は一旦中止し、新たな衛星通信技術を活用した通信環境確保の検証に注力する方針が、先週10月3日に地域で合意されている。本日はその方針について説明し、皆様に報告したい。あわせて、これまでの調査について、その結果を簡潔にご報告したい。その他報告事項として、遺産登録20周年に関連した事業の報告とそれに関する相談、また先ほど町長からもお話があったが、羅臼岳で発生したヒグマ人身事故について報告させていただきたい。本日は3時間という限られた時間であるが、こうした多岐にわたる議題がある。皆様の忌憚ないご意見を賜りたい。本日はどうぞよろしくお願ひする。

鈴木：続いて資料の確認に移らせていただく。資料については、議事次第の裏面に一覧を記載しているので、もし不足等あれば事務局までお声がけ願いたい。その他、机上配布資料として委員席には知床白書、現行の知床遺産管理計画、携帯電話基地局に係る環境調査の詳細結果を配布している。また、委員の変更があったため、設置要綱の改定について一言触れさせていただく。参考資料1として設置要綱を配布しているが、3ページ目に委員名簿を記載しており、昨年度まで委員であった敷田先生、三坂先生、三寺先生が退任され、西岡先生、板谷先生が新たに委員となっている。この方針でよろしければ、この内容で本日科学委員会を進行させていただきたい。それでは、進行を中村委員長にお願いする。

中村：町長は公務があるため、ここで退席される。それでは、山内町長や岡野所長の挨拶にもあった通り、今日も様々な課題について議論いただきたい。その中にはヒグマの問題や携帯基地局の問題といった、地域の注目を集める課題もあるため、皆様の専門的立場から意見をいただければと思う。それでは長丁場になるが、よろしくお願ひする。まず議事(1)各WG等の検討状況等について、順番に各WGの座長にお願いする。まず環境省の鈴木さんから何かあるか。

鈴木：資料1の構成について、まずご説明する。資料1は6点あり、エゾシカWG、ヒグマWG、海域WG、河川工作物AP、適正利用エコツーリズムWGの順番となっている。5名の座長の皆様には続けてご報告をお願いしたい。では最初にエゾシカWGの石川座長、お願ひする。

### (1) 各WG等の検討状況等について

・資料1-1 エゾシカWGの経過報告・今後の予定

	……石川委員(エゾシカ WG 座長)が説明
・資料 1-2 ヒグマ WG の経過報告・今後の予定	……佐藤委員(ヒグマ WG 座長)が説明
・資料 1-3 海域 WG の経過報告・今後の予定	……山村委員(海域 WG 座長)が説明
・資料 1-4 河川工作物アドバイザー会議の経過報告・今後の予定	……中村委員長(河川工作物 AP 座長)が説明
・資料 1-5 適正利用・エコツーリズム WG の経過報告・今後の予定	……愛甲委員(適正利用・エコツーリズム WG 座長)が説明
・資料 1-6 イワウベツ川のヒグマ問題対策状況について	……環境省・二神が説明

中村：補足する。私も含め、佐藤委員、愛甲委員らと、羅臼岳登山道の事故発生以前から、イワウベツ川のヒグマ問題に対し科学委員会から緊急声明を出すべきだと検討していた。そのきっかけは、先ほど環境省から説明があった、特にイワウベツ川におけるカメラマンの問題である。産卵後のサケを置くなどしてヒグマを誘引し至近距離で撮影するといった行為に対し、注意喚起や法改正後も実質的な改善が見られないことから、緊急声明の発出が検討された。当時はまだ監視カメラも設置されておらず、声明にはカメラ設置の要請や社会への注意喚起を盛り込むことを想定していた。しかし、その直後に羅臼岳登山道での事故が発生したため、イワウベツ川の問題のみに焦点を当てた声明では不十分であるとの認識に至った。そのため、科学委員会としては、より広くこのヒグマ問題に対処する必要がある。具体的には、先ほど佐藤委員から提起があった、問題個体の扱い方や個体群全体の管理のあり方なども含めて検討した上で、社会への要請を盛り込んだ緊急声明を発出するべきだと現時点では考えている。声明の発出が遅れることは望ましくなく、可能であれば今年度中を目指したいが、この件はまだ各 WG で検討が始まっていないため、その進捗状況を見ながら最終的に決定したい。委員全員に参集いただくのは難しいと想定されるため、オンラインでの検討開始も視野に入れている。その点もご承知おき願いたい。それでは、各 WG の報告内容について、質問、意見をいただきたい。

私の方から佐藤委員に質問だが、資料 1-2 の 2 ページにある図では、ヒグマの個体数とヒグマの問題個体数というのが独立した軸であるように書かれている。しかしヒグマの個体数が増加し、2023 年のように餌資源が不足した際には、ウトロ市街地等に出没する問題個体が増加したと推察される。つまりこれらは独立しておらず、問題個体の発生とヒグマの生息密度には関係があるのではないかと考えるが、WG でこの点に関する議論はあったか、佐藤委員の意見を伺いたい。

佐藤：ご指摘の通り、個体数が増えていくことで、例えば 2023 年のようなカラフトマスの遅上の遅れやハイマツ、ミズナラの凶作が重なった年には、従来は問題個体として認識されていない山の中で暮らしている個体までも大きく移動して半島基部の人の生活圏にまで入ってくるということがわかつてきた。そのため、あまりに個体数が多すぎる場合には、大量出没のリスクが高くなるため、個体数を増やし過ぎない方がいいだろうというところでは、WG のメンバーは合意していると考える。しかし一方で、個体数を減らしておけば問題が起きないわけではない。人間の行動に起因する問題や、数は少ないかもしれないが特定の個体が繰り返し人前に出没し、それによって人身事故に至る可能性もある。したがって、個体数だけで問題が解決するわけではなく、クマに対する管理、またはクマの行動に影響を与えるような人の行動の規制も並行して行う必要がある。こうした意味で、資料 1-2 の 2 ページの図には 2 つの軸を設定している。

中村：回答感謝する。工藤委員、どうぞ。

工藤：今の話にも関連するが、ヒグマの管理目標について、餌資源の豊凶やサケ科魚類の密度によって毎年変動すると思うが、その変動幅を考慮しながら管理目標の上限、下限が決まるものなのか。また、過去の科学委員会で質問したかもしれないが、一度管理目標を決めた後、その目標に対して現状がどうなのかを評価するための個体数推定は、捕獲した個体数から推定するのか、あるいはもう少し別の、リアルタイムの推定方法があるのか。これも管理目標を定め、それを達成する上で重要なと思うが、そのあたりはどのような目安を持っているのか。

佐藤：まず、地球温暖化の影響もあり、今ヒグマの生息環境を取り巻く状況はおそらく大きく変化しており、森の中や海岸線で利用可能な資源量が大きく変動する状況があり、それに対して一定の目標をきれいに設定するのは難しいだろうと前提として考えている。ある程度の幅を持って、ヒグマ管理計画は 5 年程度の期間を持っているので、その間でのある程度の捕獲頭数の上限などを推定していこうとは考えている。ただ、個体数推定に関しては、精度の高い推定は 2019 年、20 年度に行われたが、これは外部の研究資金で行われたもので、その後実施する見込みは今後もない状況にある。現状は捕獲数に基づくハーベストベースドモデルでの推定を続けている状況で、これは個体数推定が行われた年から時間が経つほど誤差幅が大きくなる傾向にある。それとは独立する形で、簡易なモニタリングができないかということで、2024 年度からは、特に決まった予算はないが、我々の方で知床半島全域に 30 台程度のカメラトラップをかけ、その撮影頻度で大まかな個体数の動向だけでも把握しようという調査を始めている。このあたりに関しては、重要な指標になっていくと思うので、ヒグマ管理に関する予算をきちんと確保し、実施体制も整備することで、もう少し細かな個体数の動向を見ながら、管理目標の見直しに使えるようにしていくべきだと考えている。

工藤：回答感謝する。今後気候変動関連で餌資源の振れ幅が大きくなるのはかなりの確率であると思うので、やはりこうした個体数管理において、正確な個体数把握をどうするかは、シカと同じく、ヒグマに関しても大きな問題だと考える。

中村：他、いかがか。

綿貫：私も資料 1-2 の 2 ページの図を何回か見て少しづつ理解してきたように思うが、令和 7 年、つまり今年については、例えばこの大量出没後の現在の水準という、資料 1-2 の図の赤い箇所にあると考えてよいか。

佐藤：その通りである。正確なことはわからないが、個体数だけで見ると、オレンジ色か赤に近いところにあるだろうと考えている。

綿貫：理解を深めるために伺うが、その場合、問題個体数は多いと想定される、という理解でよろしいか。

佐藤：その通りである。

綿貫：問題個体の出現が多い方に入るわけだが、その理由は、餌がないから、といったことになるのか。

佐藤：その通りである。餌の状況も関係するかもしれないが、ヒグマ側で言えば人を警戒しない行動を取る個体の比率が高いこと、人間側で言えば必要以上に接近・滞在する人が多いこと、観光客の不適切な行動、農業地域での農作物への防除不足、地域住民のゴミや誘引物管理の不徹底など、そういったことがそれぞれ関係して問題個体の発生に関わっていると理解している。

綿貫：その場合に人間側ができる対応としては、餌の方はどうしようもないで、1つはヒグマの個体数を減らすということ、もう1つ別の対応としては、人間との軋轢を減らすような具体的な対応を取る、ということが想定されるのか。

佐藤：その通りである。

綿貫：理解を深めるために質問させていただいた。回答感謝する。

中村：他、いかがか。石川委員にお聞きしたい。エゾシカの問題で、シカの発見密度が2000年代前半と同程度になったであろうということだが、そのことで生じる植生への影響については何か情報はあるか。

石川：最初にシカが爆発的に増加したのは2000年直前だが、その時点で植生に大きな影響が、特に知床岬地域で生じていた。それをもとに2007年からエゾシカの個体数調整を行ったところ、植生は回復した。数年前からシカの個体数が再増加しているが、シカが最初に急速に増えた頃のようには植生は劣化していない。現段階でも4段階の生態系回復のスキームがあり、最初はササやイネ科草本が回復し、その後それ以外の嗜好されやすい高茎草本の回復、次に希少種の回復、さらに植生としての回復を想定している。現状では少なくともササとイネ科草本の双方は回復し、それが維持されている。しかし、それ以降の回復は中々確認されていない。そのような状況でシカが再増加したが、現在の植生はササ、イネ科草本が戻った段階にある。部分的に高茎草本や希少種が少し回復する傾向もあるがそれはわずかで、特に森林の中の林床植生はなかなか回復していかない。群落によっても様相は異なるが、森林では林床に光が当たりづらいので、回復していかないのだろうと考えている。

中村：回答感謝する。最後に全体を通してのご質問をお聞きするので、議事を進行する。  
議事（2）第47回世界遺産委員会決議について、事務局から説明をお願いする。

## （2）第47回世界遺産委員会決議について

- ・資料2-1 第47回世界遺産委員会決議案（知床）英文
- ・資料2-2 第47回世界遺産委員会決議案（知床）和文（仮訳）
- ・資料2-3 第47回世界遺産委員会決議に係る対応について

…環境省・鈴木、山村委員が説明

中村：世界遺産委員会の決議案について、概ね我々が行ってきた取り組みについて認めていただいているような内容になっているとは思うが、いかがか。

工藤：概ねポジティブな対応ということで良かったと認識しているが、資料2-3の勧告3、気候変動に係る順応的管理戦略の最終化を歓迎するとのことであったが、その1番最後に、その実施のために十分な資源の配分を確保するよう要請するという文言が

ある。これは管理者側では具体的にどのように対応するのか。

岡野：委員の皆様のおかげで戦略を策定し送付したところ世界遺産委員会には歓迎いただいたが、当然それを活用していくためには長期モニタリングをしっかりとしていくことが非常に重要となるため、それをまずはしっかりと継続していくことが重要であると考えている。また、長期モニタリングが継続できるよう、予算の確保に務めるという形になるとを考えている。

工藤：以前、インパクトチェーンを作成し、それに沿ったモニタリングをしていくということであったが、現在のモニタリング体制では、そのインパクトチェーンを検証できるような体制には必ずしもなっていない部分が多くある。それについても今後検討していくという理解でよいか。

岡野：予算の話があるためここで即答はできないが、ご指摘の通り、そのためにインパクトチェーンを作成した。どこをやるべきかが明確になっていることは非常に重要であると考えるため、努力していきたいと考えている。

工藤：理解した。よろしく願う。

石川：今の工藤委員の質問に関係するが、先ほど岡野所長からも長期モニタリングの話があったが、気候変動に関しては、それをどのように評価するかについて、長期モニタリング計画がほぼ固まった時点で、一体どこが評価するのかという議論があつたと皆様記憶されていると思う。それに関しては、現在私が座長を務めているエゾシカWGが、元々はエゾシカ陸上生態系WGであったという経緯もあるため、とりあえずは長期モニタリングの評価を検討する1つの受け皿として、という話があった。しかし私の方からは、気候変動は陸上生態系だけに関わることではないので、ゆくゆくは気候変動WGのようなものも必要ではないかという問い合わせをしていた。まずは出てきた結果を見て、どこかで議論のキックオフを始める必要があり、その上でエゾシカWGで陸上に関わることについて議論するということはあり得ると考えているが、ゆくゆくは独立したWGを設置するか、あるいは科学委員会で実施するか、色々やり方があるとは思うが、ぜひ早めに検討していただきたい。よろしくお願ひする。

岡野：気候変動の戦略を作る際にもそういう議論をいただいている。一方で、それぞれ既にWGがあり、その中に専門の先生方がいて、今回の戦略の策定にあたっても、各WGで議論いただいたものを科学委員会で取りまとめていただいたという形を取っている。評価もその形で実施できればと考えている。

石川：そのやり方で陸上と海の両方にまたがることができればよいが、私が申し上げたいのは、何か難しいことがあった場合、もちろん科学委員会でもよいが、最終的には全体を包括するような議論をどこかでしなければならないということである。そのことは十分に考えておく必要がある。

中村：よろしくお願ひする。他、いかがか。

私から山村委員に伺うが、最後の部分がよく理解できていない。水産庁との関係で色々ご苦労されているのは想像に難くないが、権限を持っているのは水産庁なのか。例えばトドの個体数管理のようなことも水産庁が我々と一緒に対応してくれている形になっているのか。

山村：トドに関しては、その管理に関する検討委員会というものが招集されており、そこに対して諮詢を行い、その回答に従って水産庁が管理方針を立案し、施行している。法としての立て付けは漁業法である。

中村：その場合、科学委員会で保護する対象としてのトドをどう持続的に維持していくかということも、水産庁側の委員会で議論されているという理解でよいか。

山村：ここがトドに関する特殊性である。世界遺産の指定の際のレギュレーションに関して、トドに関する採捕というのも漁業に関するレギュレーションという読み方をすると、世界遺産の存在を背景にトドの管理に対して何か手心が加わってはいけないのではないかというバックグラウンドがあり、そこが話をややこしくしている。したがって、世界遺産であるということで、委員の頭の中にはもちろん何かしらの考えはあるだろうが、そうしたものは表には出てこない。

中村：環境省は水産庁とそのような面で議論をする機会はあるのか。

岡野：当初の世界自然遺産指定時はかなり水産庁ともやり取りをし、管理計画の策定なども行ったが、現状の海域WGの事務局は道府県が担っている。そのため、現在、環境省は水産庁と直接のやり取りは行っていない。

中村：環境省と水産庁ではそれぞれのミッションがやや異なるので、うまく合意ができるのかどうかが少し気がかりである。

山村：先ほど水産庁との相談ということを申し上げたが、実はこれは説明内容というよりも、説明するのかしないのか、という選択肢も含めて検討するということを念頭に置いている。というのも、非常にインサイダーの話かつ専門的な話で恐縮だが、IUCNの種の保存委員はアメリカの研究者である。そしてトドには2つの亜種があり、かつてIUCNはその亜種ごとに個別の評価を行っていた。これにはおそらくアメリカの研究者の強い意志が働いており、彼らは特に一方の亜種が絶滅危惧であるとしていた。もう一方は非常に好調に推移していたため、片方の絶滅危惧を強調し、彼ら自身がトドの研究者であることから、絶滅危惧種の調査をしている、ということがあったと考える。しかし先ごろの評価から、トドの評価が種としての評価に一本化された。現状、トドは種としてはNT（準絶滅危惧）の指定を受けているが、かつては日本への来遊群を含む西部亜種がEN（絶滅危惧）の扱いだった。現在アメリカのNOAA（アメリカ海洋大気局）が発行しているトドの資源評価報告書によると、彼らはやはりトドの西部亜種をENのようなものとして扱っており、さらに我々が採捕頭数を算出するのと同じPBRという計算手法を用いて人為的死亡数の上限を算出している。アメリカ国内のものを除いたロシア水域の個体群、一部カナダのものも含まれると思うが、西部亜種の死亡数の上限は、それを合わせると160頭程度という数となる。ところが現状、我々は日本に来遊する個体群の評価としては、NT、あるいはそれに近い扱いとして然るべき係数をかけて計算しており、日本で採捕しているトドの数は400から500頭である。しかしながらアメリカの研究者の意識ではトドの西部亜種はENであり、それに基づいて計算すると人為的死亡数の上限は160頭程度になる。もしここで我々が彼らに相談を持ちかけると、日本の捕獲数は多すぎるから160頭にしなさい、と回答されるのが目に見えている。このような理由から、言い方は悪いが、なるべく時間を引き延した方がよいかと考えている。こちらとしてできる対応は、現在行っている管理の根拠となる計算過程を科学的な論文として出版

し、反論の根拠を作つておくことである。現状まだしたものができるていないので、少し時間を稼ぎ、その間に論文を作り上げるというのが可能な対応であると考える。長くなり失礼した。

中村：回答感謝する。他、いかがか。

愛甲：携帯電話施設の建設について、世界遺産の文脈における影響評価のためのガイダンスとツールキットに沿つて環境社会影響評価を確実に行う必要がある、ということに対し、自然公園法等の国内法に基づく規制を適切に運用することで対応するという方針案が示されているが、これだけでは具体的には不明である。このガイダンスとツールキットに沿つて求められていることに対し、国内法の制度をどう運用することで対応できると考えているのか伺いたい。

中村：環境省、お願いする。

前田：ご質問の点についてはガイダンスとツールキットというものがユネスコから示されており、そこで影響評価を行うべきとされている。その中では様々な指針が示されているが、知床世界自然遺産地域は多くの地域が国立公園に指定されている中で、ガイダンスとツールキットで示されている審査や事前の確認の部分が現状の自然公園法により対応できていると認識している。そのため、引き続き国内法である自然公園法を適切に運用することで対応していくという趣旨でこのように記載している。

中村：愛甲委員、理解できたか。

愛甲：今の回答は資料 2-3 に書いてあることを説明されただけであり、私が伺いたいのは、ユネスコが求めているガイダンスとツールキットの内容に、国内の現在のやり方でどのように対応しているのか、それはきちんと整理されているのか、その具体的な内容を示す予定はあるか、ということである。

中村：環境省、いかがか。

前田：本日のこの場でガイダンスを細かく説明する準備はしていなかったが、ユネスコのガイダンスの中では影響評価にいくつかの段階が示されており、特に事前のスクリーニングの部分に、自然公園法に基づいてそれぞれ申請書が出され審査をする過程が該当すると考えている。

中村：愛甲委員はまだ満足いかないかもしれないが、恐らく詳細な情報は今、計画課の方でも手元にない。計画課の言う「ガイダンスとツールキットに沿つた影響評価はすでに国内法である自然公園法の中に定められている」以上の説明は今日の段階では出てきそうにない。必要ならば別途、愛甲委員もしくは科学委員会の ML を通じ、簡単で結構なので知らせていただくということでいかがか。そのようにお願いする。それでは、議事 3 世界自然遺産地域管理計画の見直し作業予定について、事務局から説明をお願いする。

### (3) 世界自然遺産地域管理計画の見直し作業予定について

- ・資料 3-1 知床世界自然遺産地域管理計画(案)
- ・資料 3-2 知床世界自然遺産地域管理計画改定に係る対応について

……環境省・鈴木が説明

中村：世界自然遺産地域管理計画の改定案について、改定のポイントを資料に沿って説明いただけないか。委員の皆様におかれでは、先ほどの説明について意見があれば頂戴したい。

岡野：補足だが、本件については以前、委員の皆様から了承をいただいたおり、その中で決定へと進める段階において、科学委員会から「パブリックコメントをかけるべき」との意見をいただいた。それを受けパブリックコメントを募集したが、特段のご意見は無かったため、最終案として本日確認させていただいた。

中村：他の委員の皆様は本資料にしっかりと目を通した上でお越しになられたか。以前了承したといつても日にちが経過しているため、記憶が定かではない部分があり、その点を危惧している。この場で意見を述べなければ、科学委員会としては本日をもって承認するということになるのか。

鈴木：後日メールで意見を頂戴することも可能である。次の地域連絡会議が11月に開催予定のため、それまでに意見をいただきたい。

佐藤：資料3-1、10ページ目の①-2「ヒグマ」の項について、「ヒグマの個体数は400から500頭と推定されており」という記載があるが、その後の出来事として2023年のヒグマ大量出没と大量捕獲が発生し、個体数が大幅に減少したことや、その際に多くの軋轢が発生した、という記述を含めるべきではと考える。更に具体的な提案は、後日メールで連絡したい。

中村：ヒグマの大量出没に係る事項についてはほとんど記載されていないため、修正をお願いしたい。また、直近で開催された各WGにおいて、本案の照会をかけているか否かを確認したい。ヒグマ大量出没の他にも、最近の話題に触れられていない可能性があるのでないか。

岡野：以前、科学委員会で合意をいただいたところまでのみを反映している。

中村：本件については時間が残されていないためメール上で議論するしかなく、本日の段階では各自持ち帰って検討するという方向性でよろしいか。かなり以前になされた議論であり、これを頭の中に記憶し、先ほどの説明で理解するのは不可能である気がしている。

山村：書きぶりの問題だが、全編を通じて「シロザケ」という種名が記載されているが、「サケ」で統一すると合意されたと認識している。書き換えをお願いしたい。

石川：パブリックコメントを提案したのは私であり、そのことによって大変時間がかかり、皆様の記憶から若干薄れてしまった経緯について理解した。今さらの指摘かもしれないが、資料3-1、27ページ目、エ「植物」について、下から3行目に「維管束植物相は111科922種が確認されている。」と具体的な数字が記載されているが、この数字は以前の管理計画から変更されている。このように数字が記載されると、何を根拠としているか懸念を示す方もおられるのではないかと感じたため、関係する主要なデータソースも合わせて記載したがよいと考える。

鈴木：ご指摘のように対応するよう検討したい。ご意見に感謝する。

中村：資料 3-1 については訂正箇所を明記できるよう、後日 Word ファイルで送付いただきたい。合わせて、メール上で構わないので、今回実施した遺産管理計画の見直しに係る変更点や加筆した部分が分かるよう、示してほしい。各委員におかれてはその点を踏まえ、専門分野について確認をお願いしたい。締め切りについては地域連絡会議よりも前に設定し、意見があれば事務局へお伝えいただきたい。

鈴木：承知した。

中村：その他、特段の意見が無ければ、議事（4）「携帯電話基地整備に係る対応状況」について、総務省及び NTT ドコモから説明をお願いする。

#### （4）携帯基地局整備に係る環境調査の結果について

・資料 4-2 海上における電波調査結果報告

……総務省・五十嵐が説明

五十嵐（総務省）：本対応状況について、地元・羅臼町担当者から補足があればお願ひする。また、その後、今夏に実施した環境調査の結果については担当機関から説明させていただく。

三宅（羅臼町）：羅臼町においても、実際に漁船にスターリングを積載いただいた漁業者、観光事業者の方から所感を伺っている。電波状況は非常に良好で、海上での使用も問題無いとの声が聞かれた。また、10月3日に羅臼町の関係団体を含めた会議を開催していただき、その場において、来年度からスターリングの実証実験を進めることについても合意されており、羅臼町としても協力したいと考えている。一方で、これで全ての問題が 100% 解決するとは考えておらず、会議でも地域からいくつかの懸念事項が上げられた。漁業においては「昆布漁に用いられている小型船外機船への積載や運用は可能なのか」、「本格運用する際の機材購入や通信費といった漁業者個人の負担をどのように解決していくのか」、という意見があった。また、携帯基地局建設に係る議論の中には海岸線を利用するトレッカーハーの安全確保や緊急通報についても含まれており、どのように対応していくか課題が残されている。今後の選択肢については実証実験の結果を踏まえた上で、携帯基地局建設も含め、改めて議論していただけるものと認識している。

中村：引き続き、環境調査計画の進捗状況報告について、説明をお願いしたい。

・資料 4-1 環境調査計画の進捗状況報告

……NTT ドコモ・福家が説明

中村：携帯基地局建設に係る説明を受けて、意見等あるか。私から 1 点確認したい。今回の生物調査の中でその他鳥類についての調査項目がまだ残されていると認識しているが、その調査についても一旦中止し、来年度、スターリングによる代替の可能性について検討する中で、仮に携帯基地局建設の必要性が議論された場合、改めて調査を実施し直すという認識でよいか。

五十嵐（総務省）：指摘のとおりである。残されている調査項目についてはひとまず実施しない予定である。また、情報通信技術の進歩は極めて著しく、携帯基地局に関してもスターリンクの検証結果が判明する1年後以降となると、基地局整備に係る設備構成や太陽光パネルの枚数等も変動する可能性があるのでないかと認識している。したがって、検証後に携帯基地局建設の必要性が指摘された場合には、改めて各分野の有識者の皆様に助言をお願いしたい。

中村：来年度、スターリンクを含めた検討をしていただくということ承知した。

続いて、議事（5）「その他」に進みたい。

### （5）その他

・資料5-1 羅臼岳登山道ヒグマ人身事故の概要

……北海道庁・橋本、知床財団玉置が説明

・資料5-2 検証の方向性について（案）

……環境省・岡野が説明

中村：羅臼岳の人身事故に関してそれぞれの機関から説明いただいた。重要な議題であるため、この部分について質問・意見等あればお願いする。愛甲委員や佐藤委員がこの対策連絡会議に助言をするのは重要な役割だと思うが、科学委員会として、環境省を含め各機関に求めるものが何かあれば発言をいただきたい。委員が個別にコメントを出すこととは別に、先ほど科学委員会としての声明の話もあったが、その中に盛り込むべき内容も含めて何かコメントはあるか。環境省か、知床財団からでも結構である。

岡野：我々もこれから検証を進めていく段階であり、具体的な部分はまだ詰め切れていないが、やはり知床半島ヒグマ管理計画の中にある問題個体の行動とそれに対する対応について、見直しが必要になった際にどのような形が良いか、ヒグマWGからぜひご意見をいただきたい。その見直しによってヒグマの捕獲数が増える可能性もあり、その際に個体群にどのような影響を及ぼしうるか、という点について議論をいただく必要があると考える。あわせて、利用者への情報発信という部分では、この地域でどのような利用を目指すのかがエコツーリズムの考え方の中にある、その際に利用者が踏まえておくべき情報をどのような場所で、どのように発信するのが効果的か、助言をいただきたい。特に場所として登山道は、そもそも登山という行為がある程度のリスクを承知で楽しまれるレジャーであるため、例えば知床五湖の高架木道のような場所とは扱いが全く違う。そのあたりの情報提供のあり方やその差異も含め、我々で議論を進めるにあたり助言をいただきたい。登山道において、どこまで対策をすべきかという点も非常に重要な観点であるため、このような点について意見や助言をいただければありがたい。まだ議論が始まったばかりであり、現時点での私の考えである。

中村：専門の立場から、佐藤委員と愛甲委員から、今回の説明に関して科学委員会としての助言という観点で、何かコメントがあればお聞きしたい。

佐藤：これから具体的な検証に入っていく段階であるため、今の段階で私の方から特段付け加えることはないと考えている。

中村：愛甲委員いかがか。

愛甲：現時点では、この対応の検証の方向性として上げてもらっている内容について、WG でも議論した上で、助言や情報提供をしていかなければならないと考えている。その中で、今回の件について、登山道のあり方についてはヒグマに限らず登山の危険性や未経験者の登山といった点で全国的に話題になっているような一般論とは切り分けて議論すべきである。もう一つは、ヒグマの管理計画以外に、利用者に情報提供するためのエコツーリズム戦略や利用適正化計画等もあるため、それらの観点も含めて皆さんと検証・協議していく必要がある。

中村：他の委員から何か質問、意見はあるか。知床財団の説明の中で、今回捕獲となった親子グマについては、これまで監視している際に、例えばカメラマンが非常に近い距離で撮影したいがために置いた餌を食べるというような経験を持つヒグマではない、という記述があったように思うが、そのように理解してよいか。あるいは、まだ不明とすべきか。

玉置：この事故が起こる直前に知床財団が SNS で発出した「餌付け案件」と本件を紐付けて報道する機関があったため、その点については明確に否定した。餌付け案件のクマと同じ時間帯に、本件の加害個体は別の場所で目撃されているため、餌付け案件とは関連付けられない、という形で否定している。ただ、我々が知り得ない他の場所で何らかの接触があった可能性を否定することはできない。

中村：綿貫委員どうぞ。

綿貫：教えていただきたいが、この事故が起きた際、斜里町役場に対策本部が設置されたとのことなので、この対策本部長が全体の指揮を執った、ということになるか。

増田：知床半島にはヒグマ管理の地域計画があり、その中で事故発生時の一定のマニュアル的な方向性は持っていた。その中では、事故の発生した自治体が対策本部を設置し、そこに知床ヒグマ対策連絡会議を構成する関係機関の連絡員（リエゾン）が集結して情報収集・共有を行うという事前のルールがあった。今回、事故発生場所が斜里町内であったこと、また知床ヒグマ対策連絡会議の輪番制の事務局が斜里町であったことから、事故が判明してから 20 分後に斜里町として直ちに対策本部を立ち上げている。通常、災害等の対策本部は町長が本部長となるが、今回もその手続きは踏んでいる。しかし事実上は、私や環境課の職員、そして連絡員の皆さんと情報を共有しながら、知床財団とは Zoom を常時接続した状態でウトロ側と連携して対応した。また、それ以外にも、登山口等の現地や羅臼町側の登山口などにも現地連絡員を各機関分担して配置し、情報共有を図りながら対応したところである。加えて、北海道警察斜里署からも連絡員を対策本部に派遣していただいている。

綿貫：警察も、本部長の指揮下に入るということか。

増田：整理としては、本部長に全ての指揮権があったということではない。現場レベルでは所轄の斜里警察署も含め情報共有を行いながら進めたが、例えば救助の決定権などは警察・消防の所管となるが、そこはお互いに縦割りでバラバラに動くのではなく、各機関の連絡員を通じて意見を交わしながら最終的に対応してきた、ということになる。

綿貫：なかなか大変な対応であったと察する。

増田：まさに今後検証を行うが、我々もこのような経験を何度もしているわけではない。特にヒグマの人身事故に対して、今後の対応に活かせるような検証と体制整備が必要である。これには北海道警察も協力いただけることである。今回のヘリでのホイスト（吊り上げ救助）は、道警でも過去に経験のない人数であった。そういう意味でも、被害者の方に報いるためにも、この検証をしっかりと行い、今後の対応に活かしていきたい。町としても、今後の対応は斜里町や知床財団だけで完結するものではなく、関係機関である環境省、北海道、林野庁、そして羅臼町とも連携しながら活かしていきたい。

中村：まず一歩ずつ前に進めていかなければならないため、各WGでも議論してもらい、委員の皆さんとも情報を共有し、科学委員会としてできる最大限の努力をこの問題についても行っていきたいと考える。よろしくお願ひする。

それでは続いて、令和6年度版知床白書の案について、お願ひする。

鈴木：知床白書については、科学委員の手元にのみ、机上配布資料として令和6年度版知床白書の案を配布している。大変ボリュームがあるため、本日中ではなく、本委員会後に確認の上、もしお気づきの点があれば、10月24日までに事務局宛にメールをいただければと考える。簡単であるが、以上である。

中村：本日オンライン参加の委員もおられるため、この件は再度メールでお知らせいただきたい。

鈴木：はい、そのように対応する。

中村：この知床白書の件について、皆様から何かあるか。よろしければ、続いて世界遺産登録20年の振り返りについて、知床財団からお願ひする。

#### ・資料6-1 知床世界自然遺産登録20周年事業「世界遺産と地域」実施要項案

……知床財団・村田が説明

中村：これについて何か委員から意見はあるか。もう10月に入ってしまっているため、皆様、特に科学委員会のメンバーが参加する総括シンポジウムの日程を早急に定めていただきたい。各委員共に年度末は相当多忙が予想されるため、なるべく早くお願ひする。他何かあるか。特になければ、今日の科学委員会はこれで終了したい。事務局にお返しする。

鈴木：中村座長、委員の皆様におかれましては、スムーズな会議進行に感謝する。今後、対応がさらに必要な部分については、引き続きメール等も活用してご相談させていただく。以上をもちまして、令和7年度第1回知床世界自然遺産地域科学委員会を終了する。

以上